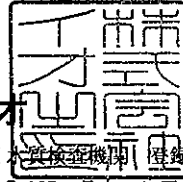


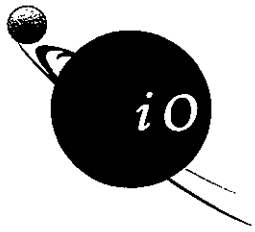
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雄 (TEL:042-589-6270)

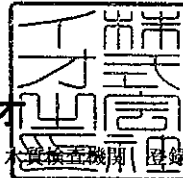


委託者		富良野市			
試料の種別		浄水			
試料名		富丘地区簡易水道 浄水			
採水地点		富良野市東富丘 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日	当日
気温		6℃	水温	9℃	
採水者		藤野 啓一郎	(所属)	富丘水道利用組合	
検査期日		平成 26年 11月 11日 ~ 平成 26年 11月 18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7#ニッケルの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	2.3 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.21 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ



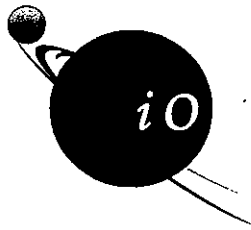
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループ
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雄 (Tel.042-589-6270)



委託者	富良野市		
試料の種類別	原水		
試料名	山部市街地区簡易水道 原水		
採水地点	山部浄水場		
受託年月日	平成26年11月11日		
採水年月日	平成26年11月11日	天候	前日 当日 晴
気温	12℃	水温	8℃
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 26年 11月 11日 ~ 平成 26年 11月 18日		

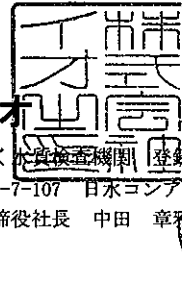
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7μmの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀の化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7μmの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量(TOC))	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0 個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	-	0 MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブジクロロモン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



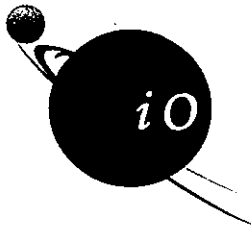
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL:042-589-6270)

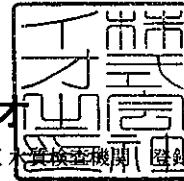


委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		山部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		山部保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日	当日
気温		18℃	水温	11℃	
採水者		中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 11月 11日 ~ 平成 26年 11月 18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未滿
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未滿	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.7 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	87.5 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未滿	40 蒸発残留物	500mg/L以下	140 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未滿	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.44 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未滿	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC))	3mg/L以下	0.2 mg/L未滿
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未滿	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未滿
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未滿
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未滿			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未滿			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未滿			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
27 総トリハロメタ	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未滿			
29 ブジクロロメモン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未滿	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未滿			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ



水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

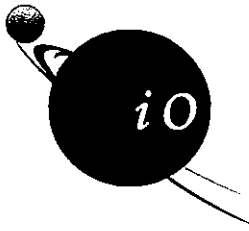
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンダクトグループ

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雄 (TEL) 042-589-6270

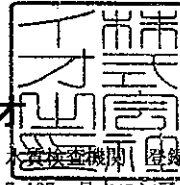


委託者		富良野市			
試料の種別		原水			
試料名		島の下地区簡易水道 原水			
採水地点		島の下浄水場			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日 雨	当日 晴
気温		20℃	水温	10℃	
採水者		佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成26年11月11日 ~ 平成26年11月18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陽性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	-	2.0 MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	54 クリプトスポリジウム	-	0個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-	55 シ・アルシア	-	0個/10L
25 ジブロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

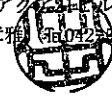
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ



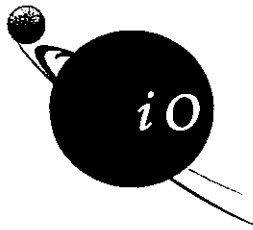
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンダクトビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL:042-889-6270)



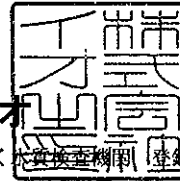
委託者	富良野市			
試料の種類別	浄水			
試料名	島の下地区簡易水道 浄水			
採水地点	島の下北川商店 (残留塩素濃度: 0.3mg/L)			
受託年月日	平成26年11月11日			
採水年月日	平成26年11月11日	天候	前日 雨	当日 晴
気温	20℃	水温	10℃	
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成26年11月11日 ~ 平成26年11月18日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	15.2 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	84 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.51 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素その化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.2
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.003 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



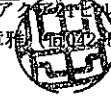
株式会社イオ



水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号523

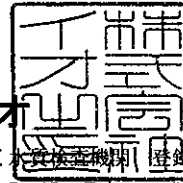
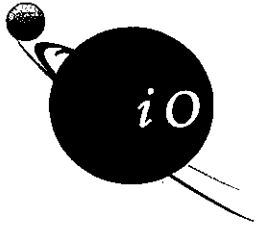
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コン

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL) 042-589-6270



委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		東山市街地区簡易水道 原水			
採水地点		東山浄水場			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日	当日 晴
気温		16℃	水温	8℃	
採水者		中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成26年11月11日 ~ 平成26年11月18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7μmの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	7μmの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0 個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	53 大腸菌(クリフトスホリスウム対策指針による)	-	0 MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	54 クリフトスホリスウム	-	0 個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-	55 シ・アルシ・ア	-	0 個/10L
25 ジプロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ

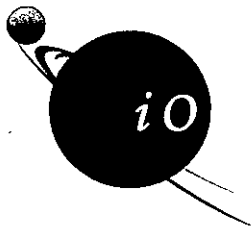
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループ
検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話 042-589-6270



委託者	富良野市			
試料の種類別	浄水			
試料名	東山市街地区簡易水道 浄水			
採水地点	東山保育所 (残留塩素濃度: 0.15mg/L)			
受託年月日	平成26年11月11日			
採水年月日	平成26年11月11日	天候	前日	当日
気温	18℃	水温	8℃	
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 26年 11月 11日 ~ 平成 26年 11月 18日			

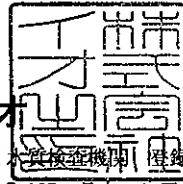
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄の化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅の化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	7.5 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアニド	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.77 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.9
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.08 mg/L			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロモンクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



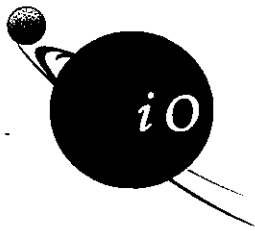
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雄 (TEL:042-589-6270)



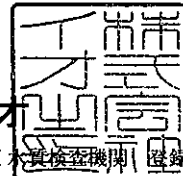
委託者		富良野市			
試料の種別		浄水			
試料名		富良野地区簡易水道 浄水			
採水地点		富良野市東富丘 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日	当日
気温		6℃	水温	9℃	
採水者		藤野 啓一郎	(所属)	富丘水道利用組合	
検査期日		平成 26年 11月 11日 ~ 平成 26年 11月 18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7#ニッケルの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	2.3 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.21 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



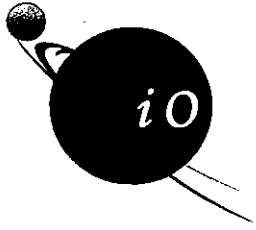
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンア 2121
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話 042-589-6270

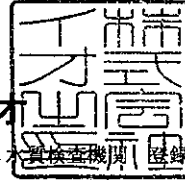


委託者		富良野市			
試料の種別		原水			
試料名		布部市街地区簡易水道 原水			
採水地点		布部浄水場			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日	当日
気温		15℃	水温	10℃	
採水者		小松	(所属) 建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成 26年 11月 11日 ~ 平成 26年 11月 18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7Mシカムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	0 MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロメタ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブクロモンジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

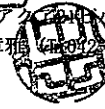
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ

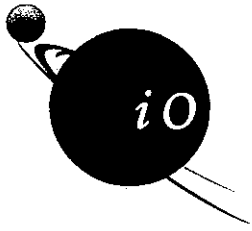


水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンア
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章彦 (TEL:042-589-6270)



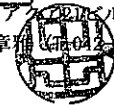
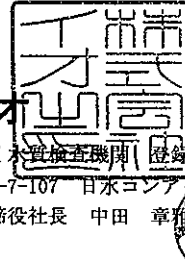
委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		布部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		布部消防署 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日	当日
気温		15℃	水温	11℃	
採水者		小松	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成26年11月11日 ~ 平成26年11月18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	70µg/Lの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	0.01mg/Lの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素その化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.6 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	146 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	189 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.87 mg/L	42 ジェオスミン	0.0001mg/L以下	-
12 フッ素その化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオ	0.0001mg/L以下	-
13 ホウ素その化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.9
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



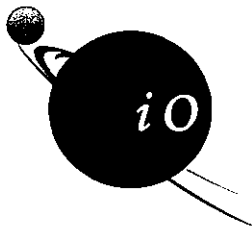
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンア
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話042-589-6270



委託者		富良野市			
試料の種別		原水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 原水			
採水地点		下五区水源ポンプ場			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		18℃	水温	12.2℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 11月 11日 ~ 平成 26年 11月 18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	マンガンに関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	53 大腸菌(クリプトスポリウム対策指針による)	-	0MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	54 クリプトスポリウム	-	0個/10L
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-	55 シェアムシア	-	0個/10L
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



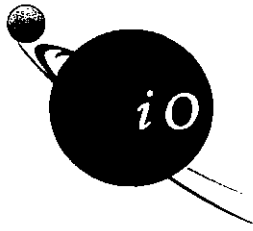
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンパウンドビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話 042-589-6270

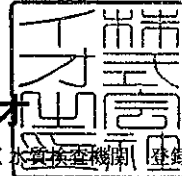


委託者		富良野市			
試料の種類		浄水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 浄水			
採水地点		下五区水源ポンプ場 (残留塩素濃度: 0.26mg/L)			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		18℃	水温	12.2℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 11月 11日 ~ 平成 26年 11月 18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.03 mg/L
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	4.9 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	97.5 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	148 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素	10mg/L以下	4.11 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.9
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.6 度
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブクロモンジクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ

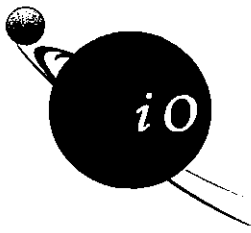


水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンア 211ビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 (TEL) 042-589-6270



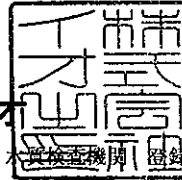
委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		上水道中五区水源送水場 原水			
採水地点		中五区水源送水場			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		18℃	水温	11.2℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 11月 11日 ~ 平成 26年 11月 18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	-	0MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンパウンドビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 章博 (TEL:042-589-6270)



委託者		富良野市			
試料の種別		浄水			
試料名		上水道中五区水源送水場 浄水			
採水地点		市立麻町保育所 (残留塩素濃度: 0.23mg/L)			
受託年月日		平成26年11月11日			
採水年月日		平成26年11月11日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		18℃	水温	12.6℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 11月 11日 ~ 平成 26年 11月 18日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	34 鉄その化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.005mg/L以下	-	35 銅その化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレンの化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛その化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素の化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.3 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	125 mg/L
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満	40 蒸発残留物	500mg/L以下	175 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.03 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素の化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素の化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサソ	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.6 度
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.002 mg/L未満			
25 ジブクロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002 mg/L未満			
29 ブジクロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。